

仕事と介護の両立支援について

～両立支援等助成金のご案内～

**「介護支援取組助成金」を見直し、
「介護離職防止支援助成金」を創設する予定です。**

※平成28年度第二次補正予算案に基づく内容であり、現時点ではあくまで予定です。

仕事と介護を両立できる職場環境づくり、介護離職の防止に向けたより実効性のある事業主の取組をさらに進めるため、介護離職防止支援助成金を創設する予定です。

<見直しの概要>

仕事と介護の両立のための職場環境整備の取組（アンケート調査、社内研修、相談窓口の設置・周知など）に、**以下の要件が追加されます。**

- 介護に直面した労働者を支援する「介護支援プラン」の作成・導入
- 「介護支援プラン」に沿った取組により、以下のいずれかの労働者が生じたこと
 - ・介護休業の取得・職場復帰をした労働者
 - ・仕事と介護の両立のための勤務制度を利用した労働者

詳細については、補正予算成立後、厚生労働省ホームページでご案内する予定です。

※介護支援取組助成金（現行制度）は、介護離職防止支援助成金（創設）に移行する予定です。

厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/>

トップページから右上から「両立支援等助成金」でサイト内検索

